



平成 27 年 7 月 9 日

各 位

株 式 会 社 C K サ ン エ ツ

代 表 取 締 役 社 長 釣 谷 宏 行

(コード番号 5757 名証第二部)

問合せ先 取締役管理統括部長 松井 大輔

TEL (0766) 28-0025

当社連結子会社間の事業譲渡に関するお知らせ

当社の 100%連結子会社である、サンエツ金属株式会社（本社：富山県砺波市太田 1892 番地、代表取締役社長：釣谷宏行、以下「サンエツ金属」という。）と、同じく連結子会社である、日本伸銅株式会社（本社：大阪府堺市堺区匠町 20 番地 1、代表取締役社長：山崎仁郎、以下「日本伸銅」という。）は、本日開催の取締役会におきまして、日本伸銅の伸銅事業の一部である電子素材事業（以下「本件事業」という。）をサンエツ金属に譲渡すること（以下「本件事業譲渡」という。）を決議するとともに、同日付にて事業譲渡契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の理由

めっき線、コネクタ線等の生産に関する本件事業については、これまで、当社グループにおいてはサンエツ金属と日本伸銅の 2 社が各々重複して担ってまいりましたが、このたび、両社の経営資源の有効活用及び生産性の向上、ひいては、当社グループにおける伸銅事業の競争力強化及び企業価値の向上を目的として、日本伸銅の本件事業をサンエツ金属に譲渡し集約することといたしました。これにより、サンエツ金属では本件事業の一層の生産性向上が期待でき、日本伸銅では本件事業に関する生産設備の移設によって生じる工場の空きスペースを製品、原料置場として活用し、かつ黄銅棒生産ラインの検査工程を充実させることで、経営資源の有効活用と生産性向上が期待できます。

2. 事業譲渡の概要

(1) 事業譲渡の対象

日本伸銅の電子素材事業

(端子・コネクタ用の黄銅線・銅合金線 及び これらに錫等のめっきを施したもの)

(2) 譲渡する資産、負債の項目及び金額

譲渡する資産は、本件事業に関する有形固定資産（譲渡資産帳簿価額は平成 27 年 6 月 30 日現在 111 百万円）であります。なお、譲渡対象となる負債はありません。

(3) 譲渡価額及び決済方法

①218 百万円

②現金決済

本件事業の譲渡価額に関しては、第三者機関による本事業の価値評価報告書を受領しており、客観性ある評価を基に決定しております。

3. 事業譲渡日

平成 27 年 12 月 25 日（予定）

なお、本件事業譲渡については、会社法第 467 条第 1 項第 2 号に基づき日本伸銅の株主総会の承認を経ずに行います。

4. 事業を譲渡する子会社の概要

① 名称	日本伸銅株式会社		
② 所在地	大阪府堺市堺区匠町 20 番地 1		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山崎 仁郎		
④ 事業内容	伸銅事業		
⑤ 資本金	1,595 百万円（平成 27 年 6 月 30 日現在）		
⑥ 設立年月日	昭和 13 年 4 月 9 日		
⑦ 大株主及び持株比率 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	株式会社 C K サンエツ	49.9%	
	丸紅株式会社	6.0%	
	三菱伸銅株式会社	4.2%	
⑧ 上場会社と当該会社との関係			
資 本 関 係	当社は、本日現在、当該会社の株式 11,829,000 株(所有割合 49.9%)を保有し、当該会社を連結子会社としております。		
人 的 関 係	当社の代表取締役社長と取締役 1 名が、当該会社の代表取締役会長と取締役をそれぞれ兼任しております。		
取 引 関 係	当該会社と当社の連結子会社サンエツ金属との間では OEM 製品、半製品及び原料販売の取引関係があります。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の連結子会社であるため、当社の関連当事者に該当します。		

(注)「⑦大株主及び持株比率（平成 27 年 3 月 31 日現在）」における持株比率は、当該会社の発行済株式総数に対する所有株式数の割合（小数点以下第二位を四捨五入）を記載しております。

5. 事業を譲り受ける子会社の概要

① 名称	サンエツ金属株式会社
② 所在地	富山県砺波市太田 1892 番地
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 釣谷 宏行
④ 事業内容	伸銅事業、精密部品事業
⑤ 資本金	301 百万円（平成 27 年 6 月 30 日現在）

6. 今後の見通し

当社連結子会社間の事業譲渡であるため、本件事業譲渡自体が連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上